

板橋区行政評価委員会（令和５年度第１回）

日時：令和５年５月２６日（金）

午前１０時００分から１１時３０分まで

場所：区役所北館１１階 第二委員会室

次 第

１ 開 会

２ 議 題

（１）公開ヒアリングと施設視察の日程等について

（２）公開ヒアリングの進め方について

３ 閉 会

※ 閉会后、グループ別に公開ヒアリングの打合せを予定

【配付資料】

資料１ 令和５年度行政評価委員会 公開ヒアリング日程表(案)

資料２ 令和５年度行政評価委員会 施設視察行程表（案）

資料３ 外部評価の実施に伴う資料要求について

資料４ 学経委員と区民委員の主な役割と外部評価の流れ

資料５ 公開ヒアリングの実施について

資料６ 教育委員会が行う点検・評価との調整事項について

資料７ 外部評価表（案）

参考１ 令和５年度行政評価委員会スケジュール

参考２ 教育委員会学識経験者の知見の活用対象事業について

参考３ 令和４年度外部評価対象施策の対応状況について

【今後の行政評価委員会スケジュール】

・ ７月５日（水）午前９時～正午 第２回行政評価委員会

・ ８月２日（水）午後２時～４時 区長との懇談会等・第３回行政評価委員会
〈会場はいずれも区役所１１階第二委員会室〉

■令和5年度行政評価委員会 公開ヒアリング日程表(案)

※太枠は教育委員会が行う点検・評価と合同で行う施策

※教育委員会学識経験者の知見の活用対象事業を含む施策(★) については、70分としております。

行政評価 委員	教育 学経者	月日	時間	所要 (分)	所管課 (関連所管課)	会場	施策CD	施策名
① 倉田・花輪・井上	松波・佐野	6月15日(木)	13:00-14:10	70	指導室・(教育支援センター)	災害対策本部室 (南館4階)	120200	確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進 (★)
			14:15-15:25	70	新しい学校づくり課		121100	魅力ある学校づくり (★)
			15:30-16:10	40	生涯学習課		120700	世代を超えた学習・学び合う活動の推進
			16:20-17:00	40	教育総務課		120100	教育施策の総合的な推進
② 北垣・甲斐田		6月16日(金)	13:15-14:15	60	学務課・(教育総務課)	災害対策本部室 (南館4階)	120900	児童・生徒の健康増進
	松波・佐野		14:25-15:25	60	地域教育力推進課		120600	家庭教育の支援と青少年の健全育成
③ 村山・水村		6月21日(水)	9:30-10:30	60	予防対策課・(健康推進課)	災害対策室AB (南館4階)	210800	こころの健康づくりの推進
			10:40-11:40	60	感染症対策課・(予防対策課)		320600	感染症等予防対策の推進

■令和5年度 行政評価委員会 施設視察行程表（案）

＜A,Bグループは、教育委員会学識経験者も同行、庁有車を利用（ワンボックス）、Cグループは徒歩移動、いずれも事務局随行＞

到着時間が予定より遅れた場合につきましても、各施設の視察終了時間は記載のとおりでご協力願います。

A 倉田・花輪・井上	6月7日(水)	時間	13:30 出発	車両 →	13:50～14:20 (30分)	車両 →	14:35～15:05 (30分)	車両 →	15:25～15:55 (30分)	車両 →	16:10 帰着
		場所	※区役所正面玄関	20分	上板橋第二中学校 (向原3-1-12)	15分	教育科学館 (常盤台4-21)	20分	大原生涯学習センター (大原町5-18)	15分	※区役所正面玄関
		所管			新しい学校づくり課 ・121100 魅力ある学校づくり		生涯学習課 ・120700 世代を超えた学習・学びあう活動推進		生涯学習課 ・120700 世代を超えた学習・学びあう活動推進		
		施策等									
B 北垣・甲斐田	6月1日(木)	時間	14:30 出発	車両 →	14:40～15:40 (60分)					車両 →	15:50 帰着
		場所	※区役所正面玄関	10分	熊野地域センター (熊野町40-9)					10分	※区役所正面玄関
		所管		地域教育力推進課 ・120600 家庭教育の支援と青少年の健全育成							
		施策等									
C 村山・水村	6月2日(金)	時間	14:00 出発	徒歩 →	14:05～14:35 (30分)					徒歩 →	14:40 帰着
		場所	※区役所正面玄関	5分	板橋区保健所 3階執務室⇒B1レントゲン室 ⇒4階執務室⇒打合せスペース					5分	※区役所正面玄関
		所管		予防対策課・感染症対策課 210800 こころの健康づくりの推進							
		施策		320600 感染症予防対策の推進							

外部評価の実施に伴う資料要求について

外部評価の実施に伴う資料要求については、施策を担当する学経委員が取りまとめ、以下のとおり経営改革推進課へご依頼ください。

1 資料の要求方法

- ・各グループ内の施策について、追加資料が必要である場合は、当該施策を担当する学経委員を通じて行ってください。
 - ・各施策を担当する学経委員は、自分の担当する施策の要求資料をグループ内で調整し、まとめて経営改革推進課に対してメールで資料を要求してください。
- ※各施策に関する要求資料は当該グループの委員のみに送付します。

2 資料の要求期限・送付予定日

公開 ヒアリング	施策担当		施策名	資料要求 期限	グループへの 送付予定
6/15（木）	A	倉田委員	世代を超えた学習・学び合う活動の推進	6/1（木）	6/8（木）
			魅力ある学校づくり		
		花輪委員	教育施策の総合的な推進		
			確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進		
6/16（金）	B	北垣委員	家庭教育の支援と青少年の健全育成	6/2（金）	6/9（金）
			児童・生徒の健康増進		
6/21（水）	C	村山委員	こころの健康づくりの推進	6/7（水）	6/14（水）
			感染症等予防対策の推進		

- ・要求資料が送付予定日前に揃った場合は、施策ごとに順次送付します。
- ・要求資料は、電子メールによりデータで送付いたします。
- ・分量などにより、当日までに要求どおりの資料が揃わない場合があります。
- ・できる限りご要望に沿えるよう対応いたしますが、所管で情報を保有していない場合や時間等の制約により対応が困難な資料等については、ご用意できない場合もあります。

3 資料の要求先

板橋区役所 政策経営部 経営改革推進課 評価係 岩崎・坂口

電話 03-3579-2060

E-mail sk-sgyokai@city.itabashi.tokyo.jp

学経委員と区民委員の主な役割と外部評価の流れ

※学経委員＝学識経験者委員、区民委員＝公募区民委員

1 学経委員と区民委員の主な役割

(1) 学経委員

- ① 担当する施策の評価（構成する事務事業は施策を通じて評価）
※「評価評語」「改善の方向性」の決定と事務局調製の所見案の校正
- ② グループとして必要となる資料の事務局への要求、公開ヒアリング等の司会進行
- ③ 第2回の委員会において、担当した施策評価に至る経緯や結果の説明

(2) 区民委員

- ① 施策の評価に係る区民視点での質問、確認、意見
※外部評価表（グループ）における事務局調製の区民委員所見案の校正
- ② 評価に必要な資料について施策担当の学経委員へ依頼
- ③ 第2回の委員会において、グループが担当した全施策評価に意見発表

2 第1回行政評価委員会（委員会閉会後の各グループの打合せ）

① 今後の流れや役割の確認

- ・施策（事務事業）の評価を行うにあたり、公開ヒアリングにおける各委員の役割や流れについて確認し、共有します。

② 施策や事務事業に対する不明点等の意見交換

- ・委員会終了後、各委員の感じる不明点等をグループ内で持ち寄りながら課題の共通認識を図るとともに、追加の資料要求についてグループ内で確認します。

3 公開ヒアリング前に取り組むこと

① 施策を担当する学経委員の決定

- ・各グループは、各委員が担当する施策を確認します。

② 施策・事務事業評価表の読み込み

- ・公開ヒアリングにおいて所管部署への確認・質問などをまとめながら読み込みます。

③ 施策に対する不明点や疑問の整理

- ・施策を担当する学経委員は、施策や事務事業の評価表等を読み込み、不明点や疑問点を整理します。
- ・他の学経委員や区民委員は、それぞれの視点で、グループとして担当する施策や事務事業の評価表における不明な点や疑問点などをメモしておきます。

4 公開ヒアリング（詳細は資料5「公開ヒアリングの実施について」参照）

① 司会進行

- ・施策を担当する学経委員は、時間内にヒアリングがスムーズに進められるよう円滑に運営します。
 - ヒアリングを始めるにあたり外部評価の意義を当該所管課に伝える。
 - 所管課長へ施策の概要・アウトカムイメージ、評価内容について簡潔な説明を求める。
 - 事務事業の貢献度や関連を考慮して、施策に対する質疑を行う。
 - 質問や疑問を所管課長へ投げかけるほか、適宜、他の委員に対しても質疑を促す。

② 公開ヒアリング結果のまとめ

- ・公開ヒアリング実施後の事務局との打合せにおいて、「評価評語」「改善の方向性」とその説明となる所見について、他の委員からも適宜意見をもらい整理します。（事務局はメモします。）

③ 外部評価表の校正

- ・各委員は、事務局から送付される外部評価表案を確認します。施策を担当する学経委員は事務局案について可否を回答し、修正がある場合には該当箇所を朱書きで事務局に返信します。

5 第2回行政評価委員会

第2回行政評価委員会

日時：7月5日（水）9時から正午まで

会場：区役所北館11階 第二委員会室

① 担当した施策（事務事業）の説明

- ・施策を担当した学経委員は、施策の「評価評語」「改善の方向性」やその評価に至った理由などを簡潔にまとめ、委員会で他の委員に説明し、区民委員は区民視点での意見等を発表します。

※施策別の説明日については、資料1「公開ヒアリング日程表（案）」を参照

② 事実誤認の確認

- ・他グループの各委員は、当該グループからの説明を踏まえ、自らの知見から、事実誤認や過去の外部評価と矛盾する点が見受けられる場合に委員会の場で指摘します。

③ 評価評語・改善の方向性や所見の訂正

- ・事実誤認などを指摘した委員は、その指摘が委員会において了承された場合、その施策の外部評価の修正案を作成して事務局に送付します。

6 行政評価委員会報告書

所見の作成

- ・委員は、施策の課題や強みなど外部評価を通じて感じたことについて所見をまとめます。（各委員の執筆文字数は1,200字以内）
- ・施策に対する課題等を所見に記載する場合は、その内容を区の改善取組へと反映させる観点から、具体的な施策名（事務事業名）を記載した上で指摘してください。

【所見作成期限】7月19日（水）予定（委員長所見は総評となるため7/24（月）予定）

- ・報告書作成に関することは、第2回委員会の議題とし、編集方針などについて確認予定です。

7 区長との懇談会、第3回行政評価委員会

日時：8月2日（水）14時00分から16時00時まで

会場：区役所北館11階 第二委員会室

内容：①行政評価委員会報告書（案）審議【14時00分から14時20分まで】

- ・報告書（案）の最終確認

②区長との懇談会【14時20分から14時50分まで】

- ・区長へ報告書を提出

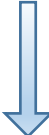
③第3回行政評価委員会【15時00分から16時00分まで】

- ・今年度外部評価の総括について
- ・意見交換会を実施します。委員会では各委員から感想等をいただきます。

公開ヒアリングの実施について

- ・外部評価に資するため、所管課に対して、行政評価委員によるヒアリングを実施します。
- ・ヒアリング日程は、各グループの委員の日程を考慮して、事務局で調整します。
- ・所管課への追加の資料、質問等がある場合は、施策を担当する学経委員が事務局を通じて要求します。

公開ヒアリングの進め方

- ① ヒアリングの司会・進行は、施策を担当する学経委員が行う。
- ② ヒアリング時間は1施策1時間前後とする。（構成する事務事業数で増減する場合あり）
- ③ 進行は下記のとおり
 - ① ヒアリング開始時、第三者評価機関である行政評価委員会の役割を口頭説明
 ※ 役割:(a)評価に客観性・公正性を持たせ、(b)各組織の自己革新を促進するための提言
 - ② 所管課長へ、施策概要・アウトカムイメージのほか、評価の説明を求める
 ※ 施策に係る主な取り組みや課題等
 - ③ 評価表、追加要求資料に基づき、質疑応答を行う
 ※ 構成する事務事業については1件ずつ細かく見ず、施策との関連性から質問・確認
 ※ 指摘事項だけでなく、評価できる改善努力や強みについても聞き出す
 ※ 1所管で複数施策のヒアリングがある場合、適宜休憩を挟む
 - ④ 質疑応答等の時間配分は、所定時間内で施策を担当する学経委員が柔軟に対応する
 ※ 所定時間より早めに終わることは可

■ 施策に対する外部評価の視点と評価

① 成果の分析

- ① 施策目標に対する成果（実施値）の推移
 - ☑ 施策指標や目標の設定は妥当か
 - ☑ 施策指標に対して成果（実績値）が着実に推移しているか
 - ☑ どの事務事業が関係し、貢献しているか
 - ☑ 数値では測定できない成果があがっているか
 - ☑ 一次評価の判断理由は妥当か
- ② 目標と成果にギャップがある場合の要因
 - ☑ 施策指標や目標の設定は妥当か
 - ☑ 施策目標に対する実績値が下回っている（上回っている）場合の要因は何か

② アウトカムの分析

最終アウトカム（施策目標）を達成するための中間アウトカムは妥当か

- ☑ 設定した中間アウトカムが妥当かどうか
- ☑ 見直しの余地はないか

③ 環境変化の分析

環境変化への対応状況について（社会状況や区民ニーズに対応できたか）

- ☑ 周辺環境や区民ニーズは把握できているか
- ☑ 社会状況や法改正の変化について対応できているか

④ 今後の展開方針

施策の抱える課題を踏まえ、最終アウトカムの実現に向けて施策をどう展開していくか

- ☒ 今後施策をどのように展開していくのか
- ☒ 最終アウトカムの実現可能性はあるか

上記の視点を踏まえて、施策に対する「評価」と「改善の方向性」を提示

【評価評語】

順調	計画通りに進捗しており、目標達成が見込める状態
概ね順調	進捗状況に課題はあるが、事業の継続により目標達成が見込まれる状態
停滞	目標に対して進展していない状態
達成	計画どおり、又は、計画より早く進捗し、目標を達成した状態

【改善の方向性】

工夫して継続
目標値・指標の見直し
事務手法の見直し
事業の廃止

⑤ <参考> 所管による事務事業の評価

【活動結果や成果の分析】

事業指標の達成状況を踏まえ、計画通り進捗しているか、所管課長の評価を記載

※達成度は、高いほうから「A」「B」「C」で表示

※下記、1・2の選択肢の選択状況により「達成度」が決まります。

1. 活動指標の計画値を満たしたか	・全てが90%以上
2. 成果指標の計画値を満たしたか	・70%～90%がある
	・70%未満がある

(達成度)

A	計画どおり事業が進捗しており、目標としている成果があがっている。
B	概ね計画どおり進捗しているが、さらなる工夫の余地がある。
C	実績が計画を下回っており、さらなる努力または計画の見直しが必要。

【中間アウトカムへの寄与度】

中間アウトカムに寄与しているかについて、所管課長による評価を記載

※寄与度は、高いほうから「A」「B」「C」で表示

(寄与度)

A	大きく寄与している
B	寄与している
C	あまり寄与していない

【フルコストの把握・分析】

事務事業にかかっているコストが最適かどうか、所管課長による評価を記載

※コスト評価は、高い方から「A」「B」「C」で表示

(コスト評価)

A	最適である(主管課として現在最適と考えている)
B	最適化に取り組んでいる(最適化に取り組んでいるが、まだ最適でない)
C	最適化に取り組む予定である(30年度は取り組みなかったが、今後取り組む予定)

【改善の方向性】

【活動結果や成果の分析】や【施策への貢献度】、【フルコストの把握・分析】を踏まえ、事務事業の改善の方向性と具体的手段について、所管課長の評価を記載

1. 方向性	工夫して継続／事業手法の見直し／目標値・指標の見直し／事業の廃止
2. 具体的な手段	コスト削減&活動・成果指標の向上 / コスト削減&活動・成果指標の維持 コスト維持&活動・成果指標の向上 / コスト増大&活動・成果指標の向上 / 「—」

【二次評価】

所管部長による評価

「評価評語／改善の方向性」に対する所管部としての意向評価についての説明、所見

教育委員会が行う点検・評価との調整事項について

令和5年度では、「教育委員会が行う点検・評価」（以下「点検・評価」という。）との連携を図り、教育委員会学識経験者2名を交えて実施する。行政評価委員会と「点検・評価」のヒアリングを同時に行うことで、外部評価対象施策の担当所管に対するヒアリング累計時間を短縮させるとともに、双方の効果的かつ効率的な評価を進める。

I 合同ヒアリングについて

(1) 当日の進行について

- ① 事務局から事務連絡後、行政評価委員が進行し、所管課長が対応する。
- ② 施策評価から、細かな事務事業評価に繋げるため、行政評価委員による施策ヒアリングの後、教育委員会学識経験者による「点検・評価」ヒアリングを実施する。

教育委員会学識経験者（令和5年度）

松波 紀幸氏（帝京大学准教授）：教育工学（教育現場の改善等）

佐野 亮子氏（東京学芸大学非常勤講師）：教育学（教育の総合的研究等）

(2) 時間配分は、以下のとおりとする。

行政評価委員	教育学識経験者	月日	時間	所要(分)	委員	時間配分(分)	時間	施策CD	施策名
① 倉田・花輪・井上	松波・佐野	6月15日（木）	13:00-14:10	70	行政評価委員	40	13:00-13:40	120200	確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進
					教育学識経験者	30	13:40-14:10		
			14:15-15:25	70	行政評価委員	40	14:15-14:55	121100	魅力ある学校づくり
					教育学識経験者	30	14:55-15:25		
			15:30-16:10	40	行政評価委員	25	15:30-15:55	120700	世代を超えた学習・学び合う活動の推進
					教育学識経験者	15	15:55-16:10		
			16:20-17:00	40	行政評価委員	25	16:20-16:45	120100	教育施策の総合的な推進
					教育学識経験者	15	16:45-17:00		
② 北垣・甲斐田	松波・佐野	6月16日（金）	13:15-14:15	60	行政評価委員	60	13:15-14:15	120900	児童・生徒の健康増進
			14:25-15:25	60	行政評価委員	30	14:25-14:55	120600	家庭教育の支援と青少年の健全育成
					教育学識経験者	30	14:55-15:25		

(3)行政評価委員によるヒアリング

- ・ 行政評価の施策評価表、事務事業評価表に基づき、主に施策に対するヒアリングを行い評価を行う。
（アウトカムイメージ等、施策関連の事務事業も含む。）
- ・ 下表のとおり、以下のAグループの2施策については、教育委員会学識経験者の知見の活用対象事業が含まれているが、活用対象事業に係る質問を避ける等の特別な配慮は必要ない。

教育委員会学識経験者の知見の活用対象事業一覧

120200 確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進		
	いたばし学び支援プラン2025 対象事業	行政評価 施策・事務事業
	【柱1】 保幼小のつながりある教育の推進（スタートカリキュラムの推進）【重点施策5】	なし
	【柱1】 小中一貫教育の推進（「板橋のi（あい）カリキュラム」の作成・実践（iカリキュラム）【重点施策5】	指導誌・副読本・手引印刷等経費
	【柱1】 小中一貫教育の推進（「板橋のi（あい）カリキュラム」の作成・実践（郷土愛）【重点施策5】	なし
	【柱1】 カリキュラムマネジメントの推進（STEAM教育の充実、SDG s 教育の推進）【重点施策5】	なし
121100 魅力ある学校づくり		
	いたばし学び支援プラン2025 対象事業	行政評価 施策・事務事業
	【柱1】 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の推進【重点施策6】	区立学校適正配置推進経費
	【柱1】 学校の改築【重点施策6】	学校管理業務経費、 志村小学校・志村第四中学校改築経費、 上板橋第一中学校改築経費

(4)教育委員会学識経験者によるヒアリング

- ① 施策に、教育委員会学識経験者の知見の活用対象事業（上表）が含まれる場合（120200、121100）
 - ・ 教育委員会の「点検・評価」に基づく評価表をもとに、個別事業についてヒアリングを行う。
その後、行政評価の施策評価表、事務事業評価表に基づき、ヒアリングを行う。
- ② 教育委員会学識経験者の知見の活用対象事業（上表）を含まない場合
 - ・ 行政評価の施策評価表、事務事業評価表に基づき、ヒアリングを行う。

(5)ヒアリング終了後の打合せ

当日のヒアリング後に、行政評価委員と教育委員会学識経験者による、ヒアリング内容のすり合わせを実施する。（10分程度）

Ⅱ 参考

	行政評価	教育委員会の点検・評価
対象計画	板橋区基本計画 2025	いたばし学び支援プラン 2025
委 員	学識経験者 4名 公募区民委員 3名	学識経験者 2名
評価方法	① 所管課評価（施策の一次評価） ② 外部評価（施設視察、公開ヒアリング）（★） ③ 区の最終評価（施策の二次評価） ④ 行政評価結果（冊子）の公表	① 所管課評価 ② 教育委員評価 ③ 点検・評価委員ヒアリング（★） ④ 点検・評価委員の評価 ⑤ 教育委員と点検・評価委員の意見交換会 ⑥ 報告書（冊子）作成
評価対象	施策単位	個別事業単位
評価の視点	・ 施策評価表、事務事業評価表に基づきアウトカムイメージ、今後の展開方針等についてヒアリング	・ 点検票に基づき、事業レベルでヒアリング

■ 外部評価表(案)

施策評価

グループ		委員名	
施策名			
外部 評価	評語	□順調 / □概ね順調 / □停滞 / □達成	
	改善の 方向性	□工夫して継続 / □目標値・指標の見直し / □事業手法の見直し / □事業の廃止	
施策の 現状・課題 (成果の分析 ／手段・環境 変化の分析)			
評価できる改 善努力・ストロ ングポイント等			
改善の方向 (今後の展開 方針、課題・ 懸案事項)			

外部評価 所見(案) ※事務局まとめ	
------------------------------	--

区民委員 補足意見(案) ※事務局まとめ	
--------------------------------	--

■外部評価表【記入例】

施策評価

グループ	A	委員名	
施策名	230600	「もてなしの心」による魅力ある観光振興と都市交流の推進	
外部評価	評語	□順調 / ☒ 概ね順調 / □停滞 / □達成	
	改善の方向性	□工夫して継続 / □目標値・指標の見直し / ☒ 事業手法の見直し / □事業の廃止	
施策の現状・課題 (成果の分析／手段・環境変化の分析)		・施策目標とそれを達成するための事業の役割が不明確であり、現状は事業の実行部隊になっているように思われる。 ・区全体としての目標を達成するための手段として施策・事務事業があるという理解が不十分である。 ・都市交流数については、順調に数が増加しているものの、各自治体同士の付き合いにとどまり、市民同士の繋がりや関係性の構築には至っていないと感じられる。	
評価できる改善努力・ストロングポイント等		・花火大会や区民まつりのような、近隣の自治体と比較しても比較的大きなイベントを実行するための財政力や継続力を有している。 ・現在構成している個別の事業を進める上では、実行する関係団体や観光ボランティアといった資源を有している。 ・区内でも赤塚地区など観光資源が豊富な地域を有している。	
改善の方向 (今後の展開方針・課題・懸案事項)		・目標としての施策とそれを実現する手段としての事務事業の体系を意識して、今後の進め方を検討されたい。 ・事業の成果を確認出来るような体制が望まれることから、指標については、参加者数のような活動指標ではなく、成果を図る指標の設定が望まれる。例えば、アンケート等を通じて、区民の満足度や意向の確認をすること。 ・行政としては事業のプランニングに注力して、場合によっては実行については外部に委託するなど、力点を見極めながら取り組みを進めてほしい。 ・都市交流については、自治体間の関係構築にとどまらず、市民同士の交流に発展出来るような仕組みづくりが望まれるとともに、互いの関係が市民レベルまで浸透するべきである。 ・各種イベントを実行するにあたっては、それに伴う経済効果を計測する仕組みづくりが望まれる。	
外部評価所見(案) ※事務局まとめ		施策や事務事業の指標については、活動指標としての数だけではなく、成果がチェック出来るような指標や評価の仕方を検討してもらいたい。 観光は重要な産業施策である。そうした意味では広く「観光業」として施策を捉え、それを推し進めることが「板橋の産業」の発展に繋がると考える。 今一度、設計図である施策の方向性を再確認するとともに、施策実現に向けて必要な事業を見直した上で、個別の事業に注力していくことが望まれる。	
区民委員補足意見(案) ※事務局まとめ		イベント等で活用される観光ボランティアについては、今後さらに増加し、盛り上がっていくことは非常に有意義である。	

令和5年度行政評価委員会スケジュール

※第二委員会室:板橋区役所(北館11階)
※災害対策本部室・災害対策室AB:板橋区役所(南館4階)
※視察は全グループ区役所1F正面玄関集合・解散(A・Bグループについては、公用車で移動)

日	月	火	水	木	金	土
5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27
					第1回 行政評価委員会 (第二委員会室) 10:00~12:00	
5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3
				Bグループ視察 14:30~15:50	Cグループ視察 14:00~14:40	
6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10
			Aグループ視察 13:30~16:10			
6/11	6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17
				Aグループ 公開ヒアリング 13:00~17:00 災害対策本部室	Bグループ 公開ヒアリング 13:15~15:25 災害対策本部室	
6/18	6/19	6/20	6/21	6/22	6/23	6/24
			Cグループ 公開ヒアリング 9:30~11:40 災害対策室AB			
6/25	6/26	6/27	6/28	6/29	6/30	7/1
7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8
			第2回 行政評価委員会 (第二委員会室) 09:00~12:00			
7/9	7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15
7/16	7/17	7/18	7/19	7/20	7/21	7/22
	海の日					
7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29
7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5
			第3回 行政評価委員会 (第二委員会室) 14:00~16:00			
8/6	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12
					山の日	

教育委員会学識経験者の知見の活用対象事業について

120200 確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進

	No.	26	事業名	保幼小のつながりある教育の推進（スタートカリキュラムの推進）	
	担当部署		指導室		
事業概要					
これまで、幼児教育と小学校教育をつなぐため、子どもたちが小学校入学当初、学校生活に円滑に適応していくことを目的として、活動・体験を取り入れた授業や、分かりやすく学びやすい環境づくりなどの工夫について研究してきました。令和元（2019）年度には、その成果を「いたばしスタートカリキュラム」としてまとめ、小学校、区内幼稚園、区立保育所、入学予定の保護者に周知しました。今後も、各区立小学校におけるスタートカリキュラムの取組を継続し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続をめざします。					
取組における視点					
「いたばしスタートカリキュラム」の内容を、教員に向けて周知・啓発することで、区立小学校でスタートカリキュラムの質の向上を図り、保幼小の円滑な接続をめざします。					
目標		4年間の取組			
保幼小の円滑な接続に資するスタートカリキュラムを毎年見直し、実践することで、小学校入学後も安心して学校生活に適応できる環境を整える		①スタートカリキュラムを推進するための組織的な取組について、教育課程に位置づけ実施する ②令和4年度にスタートカリキュラムの効果を検証する ③効果検証を踏まえ改善したスタートカリキュラムを教育課程に位置づける（令和5～7年度） ④スタートカリキュラムの工夫改善を図る研修を年間2回実施し、区立小学校のスタートカリキュラムの実践事例を共有する			

(2) 小中一貫教育の推進

	No.	27	事業名	小中一貫教育の推進（「板橋のiカリキュラム」の作成・実践（iカリキュラム））	
	担当部署		指導室		
事業概要					
区の重点的な教育課題である「読み解く力の育成」、「環境教育」、「キャリア教育」、「郷土愛の育成」について、義務教育9年間を通した指導計画を作成しています。社会の変化に合わせて、それぞれの指導計画を見直し、加筆・修正を加えながら、その指導計画を「板橋のiカリキュラム」として区立小・中学校全教員で共有することで、小学校と中学校をつなぎ、義務教育9年間を意識した指導を行い、小中一貫教育を推進していきます。					
取組における視点					
義務教育9年間を通して、系統性・連続性を意識した指導を行い、これからの社会で活躍できる力をもった子どもたちを育成します。					
目標			4年間の取組		
小中一貫教育(板橋のiカリキュラム)を推進し、義務教育9年間を意識した学びを実践することで、中学校入学時のつまづきを防止し、一層の学力の定着・向上を図り、未来を生き抜く力を身に付ける環境を整える			①カーボンニュートラルやアントレプレナーシップの視点を踏まえ、「環境教育」及び「キャリア教育」の指導計画の見直しを検討する ②「読み解く力」を土台として、「板橋のiカリキュラム」(環境教育・キャリア教育・郷土愛の育成)を活用し、各校の実態を踏まえ、義務教育9年間を意識した指導を実践する ③各校の優良事例を共有するとともに、義務教育9年間を意識した指導の充実を図る		

	No.	28	事業名	小中一貫教育の推進（「板橋のiカリキュラム」の作成・実践（郷土愛））	
			担当部署	教育支援センター	
事業概要					
板橋のiカリキュラムの実践にあたり、令和元（2019）年度から3年間、指導計画の作成委員会を設置し、「社会科」、「生活・総合的な学習の時間」、「道徳科」の3部会を設け、学識経験者を交えながら、指導計画の作成を行っています。令和2（2020）年度には、「郷土愛の育成の取組－自立・貢献・共生・創造－いたばしを語れる子に」リーフレットを作成し、区立小・中学校全教員に配付しました。今後は、作成したリーフレットを基に、郷土愛「板橋を語れる子」の育成に取り組んでいきます。					
取組における視点					
板橋のiカリキュラムの実践にあたり、令和2（2020）年度に作成したリーフレットを基にした指導計画を作成し、授業を展開することで郷土愛の育成を図ります。					
目標	年度別計画				
	令和4年度	令和5年度	令和6・7年度		
「板橋のiカリキュラム」の実践により小中一貫教育を推進し、児童・生徒の郷土愛を育む	「絵本作り」、「一人一台端末を使用した地域巡り」の提案を軸に事業展開をしていく	「いたばしを語る場の設定」、「iCSの知恵を生かした地域課題の設定」の提案を軸に事業展開をしていく	令和5年度までの実践を踏まえ、学びのエリアごとに「板橋を語る」をテーマとした、それぞれの地域のことを紹介する会を実施する		

	No.	29	事業名	カリキュラム・マネジメントの推進（STEAM教育の充実、SDGs教育の推進）	
			担当部署	指導室	
事業概要					
これからの学校には、一人ひとりの児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、資質・能力を育成することが求められています。 板橋区では、求められている資質・能力を育成するために必要な教育の在り方を具体化するため、総合的な学習の時間を核としたカリキュラム・マネジメントを推進します。 そのために、各学びのエリアで板橋のiカリキュラムの「環境教育」、「キャリア教育」、「郷土愛」のいずれかを中心として、総合的な学習の時間の質的改善をめざします。					
取組における視点					
小中一貫教育カリキュラム（単元配列表及び板橋のiカリキュラム）を活用し、各教育活動の内容を有機的に関連付け、SDGsやSTEAM教育の視点を踏まえ、総合的な学習の時間を核として、カリキュラム・マネジメントの推進を図り、質的改善をめざします。					
目標		年度別計画			
		令和4年度		令和5・6・7年度	
SDGsやSTEAM教育の視点を踏まえたカリキュラム・マネジメントに全区立学校園で取り組み、その実践について周知・啓発していく		①総合的な学習の時間について、学びのエリアの共通項などを探る検討会を実施する ②総合的な学習の時間に関わる研修で、各校の総合的な学習の時間の年間指導計画を見直す		①学びのエリア内で、各校年間1回以上、総合的な学習の時間の授業公開を行う ②総合的な学習の時間に関わる研修で、各学びのエリアで公開された授業の成果と課題を共有する ③各学びのエリアの授業実践及び成果と課題を取りまとめ、区内の区立学校園、保護者に周知・啓発する（令和7年度）	

(1) 魅力ある学校づくりの推進

	No.	30	事業名	「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の推進		
	担当部署		学校配置調整担当課			
事業概要						
「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画に基づき、学校施設の老朽化と教育機能の向上に対応するための施設整備計画、集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模をめざす適正規模・適正配置計画を一体的に推進します。併せて、小中一貫教育の推進や持続可能な学校施設マネジメントの視点を踏まえた後期計画を検討します。						
取組における視点						
子どもたちがいきいきと学び、発達段階に応じ「生きる力」を養える教育環境を整備し、SDGs の目標としている質の高い教育の提供に取り組めます。						
目標		年度別計画				推進事業 継続
		令和4年度		令和5年度		
対象校対応方針決定		第3期対象校の対応方針検討		第3期対象校の対応方針決定		
後期計画検討・公表		後期計画検討				

	No.	31	事業名	学校の改築		
	担当部署		新しい学校づくり課			
事業概要						
「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画に基づき、老朽化が進んだ学校施設の改築を計画的に実施していきます。 児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上を図り、ユニバーサルデザイン及びダイバーシティ&インクルージョンに配慮した良好な教育環境を整備します。 次世代の学校づくりのテーマとして、「誰一人取り残すことなく、すべての子どもが将来への夢に向かい、自ら伸び、育つ教育」が実現できる、「多様性に対応した持続可能な学校施設」をめざします。						
取組における視点						
適正規模・適正配置計画を一体的に推進します。併せて、小中一貫教育の推進や持続可能な学校施設マネジメントの視点を踏まえ、SDGs の目標・環境に配慮した施設整備をします。						
目標	対象校		年度別計画			改築事業 継続
			令和4年度	令和5年度	令和6・7年度	
	【第2期】 ①上板橋第一中学校		基本構想・計画 (2年目) 基本設計 地盤調査委託	基本設計・実施 設計		
	【第2期】 ②志村小学校・志村第四中学校		基本構想・計画 (2年目) 基本設計 地盤調査委託	基本設計・実施 設計 試掘調査委託 仮設校舎賃貸借		
【第3期】 ①1校		—		基本構想・計画		

参考3 令和4年度外部評価対象施策の対応状況について

施策名		130400	地域福祉の充実		担当所管		生活支援課	
施策概要（「基本計画2025」）				施策のアウトカムイメージ				
【概要】 民生委員や関係機関等と連携し、福祉ニーズを抱えた区民を支援するとともに、福祉サービスの質と地域福祉の向上を図る。 【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 （関係機関・事業者）質の高い福祉・介護サービスを提供する。地域における連携体制へ積極的に参加し、支援する。 【主な取り組み】 地域保健福祉計画の推進、民生・児童委員協議会、保健福祉オンブズマン、社会福祉法人指導監査事務など				地域保健福祉計画の推進、民生・児童委員の活動促進により福祉サービス提供体制が充実している。また、保健福祉オンブズマン制度、社会福祉法人指導監査を通じ各種福祉団体の福祉サービスの品質向上が図られており、地域福祉が充実している。				
区分		指標名	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	目標値
				実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	地域保健福祉計画の進捗状況	%	86.7	90.0	—	—	100.0
			達成率(%)	86.7	90.0	—	—	令和 7年度
	②	4月1日現在現員数（民生委員・児童委員）	人	520.0	516.0	518.0	536.0	536.0
			達成率(%)	—	—	—	—	
	③	地区民生・児童委員協議会活動日数	日	53,509.0	59,733.0	60,809.0	60,809.0	—
			達成率(%)	—	—	—	—	
	④	保健福祉オンブズマン苦情受付件数	件	127.0	103.0	90.0	100.0	—
			達成率(%)	—	—	—	—	
	⑤	一般指導監査を実施した法人数	法人	9.0	13.0	15.0	15.0	—
			達成率(%)	—	—	—	—	

【令和4年度】行政評価委員会による評価

評価評語／改善の方向性	概ね順調／工夫して継続
福祉の基本的な考え方である「互助」や「公助」の構築に向け、区として民生委員を支援しながら、対象者を適切なサービスに繋げる仕組みづくりを目指していく方針であることは理解できた。 一方で、さらに地域福祉を充実させるにあたっては、民生委員のなり手不足をはじめとする、様々な課題を解決していかななくてはならない。従来からの進め方のままでいいのか、今一度再検討願いたい。 検討にあたっては、民間団体を活用するなど、支援の手法を変化させたり、より一層きめ細かな支援体制を充実させるなど、考える対策を様々なアプローチで実施されることが望まれる。	

【区民委員補足意見】

民生委員も一区民である。時代の流れとともに、区民の職位に対する価値観が変化してきている。これまでのように民生委員の数の充足に目を向けた支援だけでは、支援が必要な方に行き届くことなく、孤立化は免れないと感じている。もう少し、視点を変えて支援をする段階になっているのではないかと。

【令和4年度】区の最終評価

評価評語／改善の方向性	概ね順調／工夫して継続
「地域福祉の充実」を実現するため、引き続き、地域保健福祉計画の考え方にに基づき、地域の活動主体を支援しながら課題解決を図っていくとともに、適切な成果指標や目標値の設定による進捗管理に努めていく。 世帯の複合課題や制度の狭間の問題など諸所の課題に対し、相談体制の充実と地域の活動主体との連携による、包括的な支援体制の構築を目指すこと。	



【令和5年5月時点】前回の評価結果への対応状況

対応状況	一部対応済
民生委員の欠員を補充するため、令和4年度の一斉改選後においても、各町会自治会への働きかけを行い、15名へ委嘱を行った。また、今後も、各町会自治会への働きかけを行うとともに、引き続き、民生委員の確保策を検討していく。 また、地域保健福祉計画に基づき、世帯の複合課題や制度の狭間の問題などの課題に対する相談体制及び地域の生活課題を把握するための地域福祉コーディネーターを令和5年度からモデル配置することにより、社会のつながりや参加に向けた支援を強化した。	

施策名		130700	生活基盤の安定と自立の促進			担当所管		生活支援課	
施策概要（「基本計画2025」）					施策のアウトカムイメージ				
【概要】 生活困窮者及び生活保護受給者に対し、包括的・個別的・早期的・継続的な支援によって自立を促進する 【区の主な取り組み】 生活保護、生活困窮者自立支援事業、就労支援事業、生活支援事業、応急福祉資金等 【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 生活保護制度、生活困窮者自立支援制度等の運用によるセーフティネットの充実（区及び関係機関との連携による）					生活保護制度や各種貸付制度等の経済的支援により区民の生活基盤が安定し、生活困窮者自立支援制度や就労支援事業、生活支援事業により自立支援を促進することで、生活に困窮する区民が安心して住み続けられ自立を目指すことができるよう、セーフティネットが充実している。 また、コロナ禍による経済的ダメージの回復を支援することにより、社会・経済状況がひっ迫していても安定して生活を送ることが可能となっている。				
区分		指標名		単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	目標値
					実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	就労支援事業対象者の就職率	%	31.4	34.6	41.6	50.0	60.0	
			達成率(%)	52.3	57.7	69.4	83.3	令和 7年度	
	②	被保護者のうち生活支援サービスを利用している者の割合	%	7.9	10.4	10.8	9.0	6.0	
			達成率(%)	131.7	173.3	181.4	150.0	令和 7年度	

【令和4年度】行政評価委員会による評価

評価評語／改善の方向性	概ね順調／工夫して継続
就労支援に関しては、他自治体と比較しても様々なカリキュラムを有しており、現状のきめ細かなアプローチを引き続き進めていただくとともに、セーフティネットの考え方にに基づき、取りこぼしのない支援を進めていただきたい。 社会的にも大きな問題となっているひきこもりへの対策をはじめ、対応すべき課題は多岐にわたっている。そうした中で、これまでと同様の対応策では有効な手段とならない場合に、柔軟な対応ができるかどうかが鍵となってくる。	

【区民委員補足意見】

生活困窮者の定義には、若者も含まれている。近年では、若者の路上生活者も増えてきていると聞いている。一般的な路上生活者と異なり、寝泊りしている場所がネットカフェやシェアハウスである場合が多いため、現実的には、区の対応が難しいかもしれないが、従来の場所を限定した声掛けだけではなく、異なるアプローチを期待したい。

【令和4年度】区の最終評価

評価評語／改善の方向性	概ね順調／工夫して継続
生活に困窮する区民が安心して住み続けられ自立していくためには、様々な支援や相談体制の構築が必要不可欠である。 社会状況の変化に伴い、より一層多様化するニーズや複合的な課題に対して、引き続き、就労支援事業や生活支援事業を通してきめ細かな支援を行っていくとともに、誰ひとり取りこぼさない環境の構築に向けた調査や分析、アウトリーチの視点をもった効果的な対策を進めていくこと。	



【令和5年5月時点】前回の評価結果への対応状況

対応状況	一部対応済
令和5年7月より「自立相談支援機関」の窓口を現在の1か所から福祉事務所の数(3か所)に増やす」とこととし、それに加え、昨今社会問題化している「ひきこもりの問題」や「ひとり親世帯の家計改善」について、専門支援員を設置することとした。 今後、「伴走型支援」や「発掘型アウトリーチ支援」を強化することで包括的相談支援体制の構築を推進していく。	

施策名		230400	地域特性を活かした魅力ある商業振興			担当所管		産業振興課	
施策概要（「基本計画2025」）					施策のアウトカムイメージ				
【概要】 個々の商店に対する支援などを通じて魅力的で個性ある商店街づくり、地域コミュニティの担い手としての商店街機能の強化を支援する。					個々の商店に対する支援が進むことで、魅力的な個店が区内各所に点在し、個店への来客数の増加が商店街に波及することで来街者数も増加している。イベントを通して商店街への来街者が増えることで商店街に活気があふれるとともに、環境に配慮した街路灯の整備を通して街の安心安全対策にも寄与することで、地域コミュニティの核としての商店街の役割も増している。				
【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 （区民）商店街のイベントなどに積極的に参加 （商業関係者）商店街の振興のための協力									
【主な取り組み】 商店街振興、個店支援、環境配慮型商店街支援、いたばし健康づくりプロジェクトなど									
区分		指標名		単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	目標値
					実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	区民の商店街イベント事業への参加者延人数	人	245,830.0	363,400.0	554,500.0	500,000.0	500,000.0	
			達成率(%)	49.2	72.7	110.9	100.0	令和 7年度	
	②	1店舗（個店）当たりの売上高	千万円	—	—	—	?	?	
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 5年度	
	③	身近な商店街に好意的な印象を持つ区民の割合	%	—	52.0	—	60.0	60.0	
			達成率(%)	—	86.7	—	100.0	令和 7年度	

【令和4年度】行政評価委員会による評価

評価評語／改善の方向性		順調／工夫して継続
ネットで気に入った商品を購入する時代に、日常の生活必需品も身近なコンビニで調達できることから、ご近所の交流の場やかつての昭和の町のような人々の良き時代をしのぶまちの誇りとも異なる側面がある。 人口規模が比較的大きな区でありながら、ターミナルビルや大型デパートを有しない板橋にとって、公共交通網の主要駅を起点とする商店街は地域住民や学生、通勤客、子どもたちに元気を与え、地域の賑わいのセンターであるので、商店街に関連する行政組織としてまちづくり関連所管課、地域センター、地域の大学生、子ども食堂、そしてSDGsのパートナーシップを生かす場として先進モデルから学ぶことも重要ではないか。		

【区民委員補足意見】

商店街毎に来街者の特徴や傾向、ニーズが把握できると、今後の幅広い展開が期待できる。地区毎の特徴を踏まえ、個別の支援や独自の取組を進めていくことが望まれる。例えば、二次元コードを活用するなど、集まったデータを集約し、個店に自店のストロングポイント等について情報提供することで自主的な改善の取組を後押しするなど、得られた情報を有効に活用されたい。

【令和4年度】区の最終評価

評価評語／改善の方向性		概ね順調／工夫して継続
コロナ禍にあっても、時代に即した新規補助メニューの追加や、キャッシュレスポイント還元事業、プレミアム付商品券の販売など、臨時的な経済対策を実施することで、消費を喚起し、にぎわいを創出する取組を進められている。 その一方で、大局的な視点でみると、区にとって地域のにぎわいの核となる商店街は、高齢化の進行や時代の変化に伴う新たな価値観の創出、ニーズ変化をはじめとした様々な課題が山積している。各商店街の代表者、関係所管などとの連携によって、商業振興における地域毎の特性を踏まえた今後の展開について、検討をしていくこと。		



【令和5年5月時点】前回の評価結果への対応状況

対応状況	対応済	
各商店街の特性・課題を把握し、ニーズに沿った支援に繋げるため、商店街実態調査を毎年行うようにしている。また、キャッシュレスの推進や地域経済の活性化のため、「いたばしPay」を導入し、区内における新たな経済循環を生み出している。 その他、区が実施する個店の連携支援事業補助金や板橋のいっぴんリニューアル事業を通じて、にぎわいの新たな核となる店舗も出てきており、高齢化が進む商店街において、若い世代がリーダとなって事業を進めていく事例も多くなっている。		

施策名		230700	消費生活の安定と向上			担当所管		くらしと観光課	
施策概要（「基本計画2025」）					施策のアウトカムイメージ				
【概要】 消費生活にかかるトラブル防止に努め、消費生活講座等の充実や効果的な情報発信によって、消費生活にかかる知識の普及と意識啓発を図ります。 【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 防災危機管理課（生活安全協議会）、介護保険課（介護事業者）、予防対策課（自殺対策）、おとしより保健福祉センター（ひとりぐらし高齢者見守り連絡会議、おとしより相談センター）、福祉部生活支援課（民生・児童委員） 法テラスや東京パブリックなど公的な法曹界等の相談体制 自立した消費者（区民） 消費者団体の自主的な活動の活性化（団体） 【主な取り組み】 消費者センター運営、消費生活展の開催					消費生活講座等の充実や、消費生活に関する効果的な情報発信、消費者団体の活性化のためのサポート等により、消費生活に関する知識が普及して自立した消費者が増え、消費生活トラブルが少ない状態になる。				
区分		指標名		単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	目標値
					実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	消費生活講座等に参加した区民の人数	人	500.0	445.0	685.0	600.0	800.0	
			達成率(%)	62.5	55.6	85.6	75.0	令和 7年度	
	②	消費生活相談解決率	%	99.5	99.4	99.3	㍻	㍻	
			達成率(%)	—	—	—	—	令和 7年度	

【令和4年度】行政評価委員会による評価

評価評語／改善の方向性	概ね順調／工夫して継続
SDGsやエシカル消費等、これからの時代に即した消費生活活動への啓蒙と相談に取り組まれていることは誠に心強く大いに評価したい。啓発によって直ちにその効果が出て来るとは言えないが、本年度区がSDGs未来都市として認定を受けたことから、これを機に区内事業者への関連項目での認証や区民のエシカル消費の意識の高まりやそれに対する表彰など他の区が未だ手掛けていない領域でのトライアルを期待したい。	

【区民委員補足意見】

トラブルの「予防的措置」として広報や消費生活展といった消費者への情報提供を展開し、「事後的措置」として消費生活相談窓口を設ける必要があるのではないかと理解している。引き続き、双方の役割を意識しつつ取組を継続していただきたい。

【令和4年度】区の最終評価

評価評語／改善の方向性	概ね順調／工夫して継続
消費生活を取り巻く環境は、年々複雑・多様化しており、イベントを通じた区民への啓発活動や講座等を通じた消費者教育の重要性が増している。両者を効果的に織り交ぜながら、今後も弛みなく取組を進めていくことが求められる。	
「消費者トラブルの防止と消費生活にかかる知識の普及」の実現に向け、消費生活相談員の専門知識の一層の向上、効果的な啓発活動や情報発信に取り組むこと。	



【令和5年5月時点】前回の評価結果への対応状況

対応状況	対応済
消費生活相談員のオンラインでの研修参加機会を増やした。 新しい生活様式に対応すべく消費生活講座のオンライン開催などにより参加者増の工夫をし、事業を実施している。 公式ツイッターを開設し、情報提供のツールを充実した。	

施策名		320700	食品・環境の衛生力向上		担当所管		生活衛生課		
施策概要（「基本計画2025」）					施策のアウトカムイメージ				
【概要】 医療機関や営業者への監視指導、飼い猫・犬など動物の適切な管理・指導などを通じて、生活衛生の向上・増進を図る。 【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 食品や生活環境の衛生状況を良好に保つ。 地域や区と連携を密にする。 【主な取り組み】 食品衛生、環境衛生、医務・薬務、狂犬病予防及び動物の愛護・管理など。					区民生活に密着している生活衛生関係営業等に対して、生活環境の変化や国際化等により生じる新たな健康課題についても、迅速かつ的確に対応し、原因究明、感染症防止対策、発生時初動対策等の総合的な衛生対策を行っている。その結果、健康危害及び感染症拡大の防止が図られ、区民生活の衛生水準の維持・向上が図られている。				
区分		指標名		単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	目標値
					実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	区内製造・流通食品の検査における違反・不良率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	令和 7年度	
	②	理化学検査結果に基づく改善指導数	件	21.0	19.0	20.0	0.0	0.0	
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	令和 7年度	
	③	猫の去勢不妊手術費の一部助成（モデル事業）	匹	0.0	0.0	9.0	300.0	540.0	
			達成率(%)	0.0	0.0	1.7	55.6	令和 7年度	
	④	住宅宿泊事業法に基づく定期報告の督促数	件	31.0	25.0	22.0	—	㍿	
			達成率(%)	—	—	—	—		
	⑤	愛護動物に関する区民からの苦情件数	件	454.0	406.0	290.0	—	㍿	
			達成率(%)	—	—	—	—		

【令和4年度】行政評価委員会による評価

評価評語／改善の方向性	順調／目標値・指標の見直し
ヒアリングを通じて、食品及び環境に関して、法制度に基づいた取組は適切にされていることが伺えた。 その一方で、せっかくの取組が評価表では十分にアピールできていない側面も見て取れたため、新たな指標の設定を通じ、より一層の成果をみせていくことが望ましい。その際、営業施設に関連する指標だけでなく、区民の居住環境の改善に向けて取り組んだ成果を表す指標を設定するといった工夫をされたい。	

【区民委員補足意見】

「地域の居住環境の衛生力の向上」とあるが、向上のために啓発などできることがあると思う。行政として、課題解決のために、現場の意見に耳を傾けて、画一的な支援ではなく、きめ細やかな支援が必要だと感じている。

【令和4年度】区の最終評価

評価評語／改善の方向性	順調／目標値・指標の見直し
コロナ禍により、監視指導の手法について従来からの手法の見直しが必要になるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や法改正の影響を受け、事業手法の見直しを余儀なくされることが考えられるが、引き続き法令に基づいた適切な監視指導を進めていく必要がある。 区民の居住環境の改善にも取り組んでいることを踏まえ、取組の成果を表す指標の検討とそれに合わせた適切な目標値を設定すること。 今後も新たな課題や法令の改正を注視しながら業務を継続していくことで、区民生活の維持・向上を図っていくこと。	



【令和5年5月時点】前回の評価結果への対応状況

対応状況	対応済
本施策では、区民の居住環境の改善にも取り組んでいることを踏まえ、取組の成果を表す指標として、指標⑤「愛護動物に関する区民からの苦情件数」を設定した。 今後も法令に基づき適切な監視指導を効率的・効果的に行い、区民生活の維持・向上を図る。また、新たな健康課題が生じた場合には、原因を究明し、適切な衛生対策を講じる。	

施策名		330100	地域特性を活かした総合的なまちづくりの推進		担当所管		都市計画課		
施策概要（「基本計画2025」）					施策のアウトカムイメージ				
【概要（目標）】 都市計画マスタープランに基づき、様々な都市計画手法を用いながら地域特性を活かしたまちづくりを推進し、住環境の向上や美しいまちなみの形成を図る。 【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 多様な主体が地域特性を活かしたまちづくりに参画する。 関係機関・事業者がまちづくり事業等により道路・交通網を整備し、区民等は整備に関する理解を深め、協力しあう。 区民等はユニバーサルデザインのまちづくりについて理解を深め、関係機関・事業者はユニバーサルデザインを推進する。 【主な取り組み】 都市計画マスタープランの実現に寄与する都市づくり推進条例の運用、都市計画審議会の運営、都市計画に関する情報提供、地区計画の策定及び策定区域内における行為の届出など					地域の課題に対応した地区計画が策定され、都市計画情報を適正に管理することにより、新たな都市づくりが進んでいる。 「板橋区都市づくりビジョン」に基づき、多様な主体と協働した都市づくりによって、地区の”強み””や”エリアの特徴””が引き出され、多世代が魅力を感じる新しい価値が創造されている				
区分		指標名		単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	目標値
					実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	地区計画策定目標に対する策定地区の割合	地区	25.0	26.0	27.0	27.0	27.0	
			達成率(%)	92.6	96.3	100.0	100.0	令和 7年度	
	②	承認等まちづくり協議会の団体数	団体	—	3.0	4.0	4.0	4.0	
			達成率(%)	—	75.0	100.0	100.0	令和 7年度	

【令和4年度】行政評価委員会による評価

評価評語／改善の方向性	順調／目標値・指標の見直し
施策目的(最終アウトカム)及び施策のアウトカムイメージを「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちの実現と設定しているが、アウトカムイメージとして抽象的で分かり難いこともあり、区の将来像から、より施策のレベルに合わせることを視野に入れながら、改めて再考されたい。また、施策の成果指標についても、地区計画の策定状況に限定するのではなく、施策目的(アウトカム)を評価する指標の設定をより幅の広いものに再考してはいかかか。 実施している取組は、都市づくりビジョンや都市づくり推進条例に基づく地区計画の策定、大規模土地取引行為等の届出、にぎわい創出に向けた取組など、地元発意あるいは民間主体によるまちづくりの制度が整備されており、他自治体と比較しても先進的なものであることから、順調であると評価できる。今後については、地球規模の課題である気候変動対策などにも考慮しつつ、総合的な都市づくりを進めていただきたい。	

【区民委員補足意見】

高島平や舟渡地域をはじめ、まちづくり協議会設置地域、中でも地域課題に基づく区民発意に併走するまちづくりが進行されていることを認識できた。また、これらが多く課題対応型であり、スマートシティなど比較的新たな構想を取り入れている点に、区民に寄り添い、かつ、合理的に施策が進められていると好意的に感じた。

【令和4年度】区の最終評価

評価評語／改善の方向性	順調／目標値・指標の見直し
政策体系における施策の位置付けを踏まえ、施策のアウトカムイメージをより具体的な内容に改めるとともに、施策の成果指標についても、指標の計測する事象に対する施策の影響度の大きさを意識しつつ、新たな指標の設定を検討すること。 複数の指標設定による多様な視点からの実績把握を行うことで、適切な進捗管理を行いながら引き続き取組を進めていくこと。	



【令和5年5月時点】前回の評価結果への対応状況

対応状況	対応済
板橋区都市づくり推進条例の施行に伴い、施策のアウトカムイメージをより具体的な内容に改めるとともに、施策の成果として区民発意のまちづくりに取り組む協議会の承認等件数を指標に設定した。	

施策名		330400	利便性の高い都市計画道路の整備促進			担当所管		都市計画課	
施策概要（「基本計画2025」）					施策のアウトカムイメージ				
【概要（目標）】 関係住民等の理解と協力を得ながら、都市計画道路の整備を促進し、地域の利便性向上や交通の円滑化及び都市の防災性向上を図る。 【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 都市計画事業(区施行)は、区が都知事の認可を受けて施行する。(都市計画法第59条第1項) 【主な取り組み】 都市計画道路補助87号線（370m）・173号線（25m）・249号線（100m）の整備のほか、第四次優先整備路線である補助234号線（260m）・補助244号線（530m）の整備促進を図る。					都市の骨格となる道路網が整備された、利便性、快適性が高く安心・安全なまちの実現				
区分		指標名		単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	目標値
					実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	都市計画道路整備延長	m	13,771.0	13,911.0	13,911.0	13,911.0	17,655.0	
			達成率(%)	78.0	78.8	78.8	78.8		
	②	「都市計画道路整備延長」のうち、当初計画分	m	13,771.0	13,771.0	13,771.0	13,771.0	13,771.0	
			達成率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	令和 7年度	
	③	「都市計画道路整備延長」のうち、追加分	m	—	140.0	140.0	140.0	—	
			達成率(%)	—	—	—	—		

【令和4年度】行政評価委員会による評価

評価評語／改善の方向性	順調／工夫して継続
都市計画道路事業は、短い期間で効果が見られるようなものではなく、数十年という長い期間によって効果が見られるものである。そうした意味では、計画的かつ着実に進めていくことが求められる。 区としては、今後も引き続き重要な都市基盤である都市計画道路の整備を着実に進めるとともに、計画ありきの視点で進めるのではなく、時代の変化に合わせた都市計画道路の必要性を検証しつつ、都市計画道路のあり方と住民合意の視点を持ち、道路事業を進めていきたい。	

【区民委員補足意見】

普段自分が生活している中ではあまり意識をすることがなかったが、今回初めて区内の都市計画道路を現地確認することにより、地元住民との調整に時間を要するを知ることができた。
都市計画道路整備における長い事業過程の中で、住民との合意形成を丁寧に行っていくことの重要性を再認識した。

【令和4年度】区の最終評価

評価評語／改善の方向性	順調／工夫して継続
都市の骨格となる道路交通ネットワークを有効に機能させ、「交通の円滑化」の向上を図るため、これまでも都市計画補助第173号線及び87号線の工事を完了し、道路供用を着実に開始してきたところである。 引き続き「都市計画道路補助249号線」を計画的に進めていくとともに、未着手路線についても検討を進めていくことで、利便性の高い都市計画道路の実現を目指すこと。	



【令和5年5月時点】前回の評価結果への対応状況

対応状況	対応済
「都市計画道路補助第249号線」は、地権者との協議・説明を重ねて信頼関係の構築を図った。 未着手路線については、まちづくりや火災の延焼遮断機能、災害時の避難経路・緊急物資輸送・救援救護活動といった防災の視点等からも、整備の優先度が高い路線の着手を見据えた検討を実施した。令和5年度からは、詳細検討を積極的に実施していく	

施策名		330500	区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保		担当所管		工事設計課		
施策概要（「基本計画2025」）					施策のアウトカムイメージ				
【概要】 道路・橋りょう等における安全で快適な環境の確保を図る。 【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 ○区民（家庭）・地域・NPO・ボランティア 道路・交通網の整備に関する理解を深め、協力しあう。 ○関係機関・事業者 公益企業者のインフラ整備に伴う復旧工事により、舗装を更新する。 【主な取り組み】 区道の補修・道路維持、橋りょう長寿命化推進、自転車道の整備、街灯整備維持、河川維持管理など					これまで整備してきたインフラ資産の老朽化が顕在化してきており、近い将来、多くの施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要になると見込まれる。そのため、長寿命化を図るなど計画的に効率よく施設の整備や維持管理を行うことにより、安全で快適な環境の確保が実現している。				
区分		指標名		単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	目標値
					実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	区道補修の計画面積に対する補修実績（累計）		m ²	1,041,315.0	1,076,664.0	1,115,010.0	1,150,686.0	1,295,054.0
				達成率(%)	80.4	83.1	86.1	88.9	令和 7年度
	②	「橋りょう長寿命化修繕計画」に対する補修実績（累計）		橋	113.0	130.0	138.0	147.0	162.0
				達成率(%)	69.8	80.2	85.2	90.7	令和 7年度

【令和4年度】行政評価委員会による評価

評価評語／改善の方向性	順調／工夫して継続
道路や橋りょうをはじめとした土木インフラの維持管理については、計画的に補修を行うなど長寿命化を図り、安全で快適なインフラ環境の維持に効果的に取り組んでいることが伺えた。 今後は、今や世界の潮流といってもよい“グリーンインフラ”の考え方をベースに、街路樹や植栽帯等といった自然環境が持つ多様な機能を活用し、より一層、「人や環境」に配慮することを意識した取組を進めてみてはいかがだろうか。 気候変動をはじめとした時代の変化に伴う社会的課題を踏まえ、透水性や遮熱性舗装材などを活用し、補修における“質の向上”を検討されたい。	

【区民委員補足意見】

令和3年度に新設された土木サービスセンターについては、既存の組織では見えなかった課題や苦労があったと思われる。しかしながら、一体化による業務効率の向上や、区民からの窓口が集約されたことにより、これまでどこに連絡すればよいかわからなかったことについて、迷わずに済むことは確かな進歩だと感じる。

【令和4年度】区の最終評価

評価評語／改善の方向性	順調／工夫して継続
区が所管する土木インフラについては、区道補修や橋りょうの長寿命化など計画的な整備・維持管理に取り組んでいる。 今後の整備・維持管理にあたっては、グリーンインフラ等、国家・都市・地域戦略のもとに構想・計画・実践を必要とする考え方もあるが、より安全で快適な環境確保に向け、社会的動向を把握した上で、引き続き、エネルギー削減の観点からも比較的效果が見込まれる社会的資本の長寿命化を中心として取り組むこと。 また、環境負荷が少ない材料等最先端技術の積極的な活用等により、より一層の都市型水害等気候変動に伴う課題への対応を目指すこと。	



【令和5年5月時点】前回の評価結果への対応状況

対応状況	一部対応済
道路や橋りょう等の土木インフラの整備・維持管理については、より安全で快適な環境確保に向けて計画的に取り組んでいる。 また、環境負荷の少ない資材の活用については、受注者に対し繰り返し使用できる鋼製型枠の使用の推進や、CO2排出を削減できる中温化合物導入の検討を行っている。	

施策名		330600	放置自転車対策等交通安全の推進			担当所管		土木計画・交通安全課	
施策概要（「基本計画2025」）					施策のアウトカムイメージ				
【概要】 放置自転車ゼロ、交通ルール・マナーの周知徹底により、安心で安全な街づくりを推進する。 【関係課または区以外の主体が施策実現に果たす役割】 区民が自転車の違法な放置をやめ、適正に整備された駐車場に駐輪する。区民の交通安全意識が向上し、交通事故の発生が減少する。 【主な取り組み】 自転車駐車場の整備、自転車利用ルール推進、放置自転車撤去・保管、交通安全啓発、交通安全教室など					放置自転車ゼロ、自転車道等の整備による利用環境の良化、交通ルール遵守とマナー向上で、安全で安心なまちづくりを実現				
区分		指標名		単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	目標値
					実績	実績	実績	計画	目標年度
施策指標	①	放置自転車台数	台	716.0	643.0	505.0	399.0	ㇿ	
			達成率(%)	—	—	—	—		
	②	自転車駐車場収容台数に対する放置自転車台数の割合	%	3.3	3.2	2.4	1.9	ㇿ	
			達成率(%)	—	—	—	—		
	③	区内交通事故発生件数	件	877.0	844.0	1,005.0	903.0	ㇿ	
			達成率(%)	—	—	—	—		
	④	区内自転車事故発生件数	件	385.0	412.0	520.0	463.0	ㇿ	
			達成率(%)	—	—	—	—		

【令和4年度】行政評価委員会による評価

評価評語／改善の方向性	順調／工夫して継続
世界的な動向に目を向けると、今後間違いなく自転車の利用は増えていくことが予想される。さらに、自転車に対する価値観の変化によって、単なる移動手段という位置づけにとどまらず、環境に配慮した移動手段としての役割に様変わりしつつある。 こうした中、“放置自転車対策”という施策においては、取組が順調に進んでいると評価できる。 今後は、自転車利用を進めていくための取組で施策を再編していく必要があるのではないかと。新たに策定した「自転車活用推進計画」との整合性を図りながら、検討を進めていかれたい。	

【区民委員補足意見】

自転車で商店街に立ち寄ると、駐輪スペースが確保されていないところが多く、不便を感じる。課題は多いと思うが、商店街専用の駐輪スペースをつくるなど、商店街来街者の増加にも寄与する対策を検討願いたい。
また、交通安全の啓発について、未就学児から中学生までは啓発活動の効果もあってか、運転に危険を感じることは少ないが、大人の方が危ない運転をされていることが多い。教育や情報提供の機会をどのように確保していくのかが課題ではないかと感じている。

【令和4年度】区の最終評価

評価評語／改善の方向性	順調／工夫して継続
今後も引き続き、放置自転車の撤去や自転車駐輪場の管理、適正利用の啓発によって、放置自転車の減少や交通マナーの成果向上を図っていく必要がある。 一方で、区では自転車活用推進のための施策体系再編を令和4年度から取り組んでいる。個々の事業について体系的バランスを保ちながら展開し、利便性や安全性、快適性などが最適化されながら区民の生活に溶け込めるような施策体系を目指すこと。	



【令和5年5月時点】前回の評価結果への対応状況

対応状況	一部対応済
利用者の交通マナー等の啓発を継続的に行い、自転車活用推進のためのシェアサイクル運用の検討や、感染症予防対策による自転車利用の増加や、行動制限緩和による人流の増加に伴う事故予防のため、引き続き個々の生活目線に立った環境整備や交通マナー啓発を図っていく。 また、令和4年度から一部導入した自転車駐車場の管理運営の指定管理者制度について令和5年度に全自転車駐車場に拡大し、引き続き利便性や安全性、快適性の最適化に取り組む。	